

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月17日
【会社名】	株式会社TBSホールディングス
【英訳名】	TBS HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 卓
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番6号
【電話番号】	03(3746)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	ファイナンス部長 鬼頭 道子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目3番6号
【電話番号】	03(3746)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	ファイナンス部長 鬼頭 道子
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年5月17日
【発行登録書の効力発生日】	2024年5月26日
【発行登録書の有効期限】	2026年5月25日
【発行登録番号】	6 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注)発行可能額は券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段( )書きは発行価格の総額の合計額)に基づき算出 しております。
【効力停止期間】	該当事項はありません。
【提出理由】	2024年5月17日付で関東財務局長へ提出した発行登録書の記載事項中、「第二部 参照情報 第1 参照書類」の記載について訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、本訂正発行登録書を提出いたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 【訂正内容】

2024年5月17日付で提出した発行登録書の記載事項中の「第二部 参照情報 第1 参照書類」について、以下のとおり訂正いたします。訂正箇所には下線を付して表示しています。

## 第二部【参照情報】

### 第1【参照書類】

#### 3【臨時報告書】

(訂正前)

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2024年5月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2023年7月3日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2024年5月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年7月3日に関東財務局長に提出